

「虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けた地域における連携体制の構築に関する研究」

分担研究報告書

被虐待児の治療の場に関する研究（児童養護施設の機能分析）

（分担研究者）清水将之 三重県立小児心療センターあすなる学園園長

研究要旨 被虐待児の心理的治療をどこで行うことができるのか検討するため、三重県下の児童養護施設に居住する被虐待児の実状を調査し、1999 年末に 43 名（11.8%）在籍することが明らかになった。被虐待児が在籍することで施設にどのような困難が生じるのかを分析した。

A．研究目的

被虐待児に対する援助施策は、早期に発見して安全を提供することに留まるものではない。その後の安全な生育を確保することに加えて、発見されるまでに受けていた不適切な養育を修正して育て直しをしてやる必要がある。さらに、虐待によって生じたトラウマに対する心理治療を提供する必要がある。そのような視点で、1998 年度は児童精神科病棟に入院している、および、情緒障害児短期治療施設に収容されている被虐待児の実態調査を行った。それに続く作業として今年度は、児童養護施設にどの程度被虐待児が生活しており、施設内でどのような困難が生じているかを調査した。

B．研究方法

三重県下に乳児院が 2 施設、児童養護施設が 10 施設ある。われわれが作成したアンケート用紙（A 4 版 3 枚、および事例記載用紙）をそのすべてに郵送した。一部の施設からは直接口頭により見解を得ることができた。調査項目は下記の通りである。

- * 1998 年度および 1999 年度に新たに入所した被虐待児の性別・年齢別実数
- * 入所時のアセスメントでは、どのような困難があるか
- * 日常生活指導の内容
- * 生活指導で生ずる困難
- * 親への指導をどうしているか
- * 被虐待児を収容するために期待される施設基準・人員・職種等

* 被虐待児に関して、児童精神科病院としてのあすなる学園と児童養護施設との違いはどこにあるか

* 1999 年 12 月 1 日現在、入所している被虐待児の個人情報…年齢、性別、虐待の種別、入所経路、入所時に児相で虐待有無の判断が行われていたか、現在までの入所期間、入所までの学校教育の有無、入所時の精神症状、現在医療を受けているか、退所の見込み、その他

C．研究結果

2 乳児院および 8 児童養護施設から回答を得ることができた。1999 年 12 月 1 日現在、この 10 施設の暫定定員 363 に 353 人の子どもが生活しており、その内 43 名（12.2%）が被虐待児であった。年齢分布は図 1 の通りである。

これは現在施設で生活している子どもの数で前年からの集積があるので、1999 年度に対象施設へ入所してきた子どもの年齢・性差を表 1 に示す。

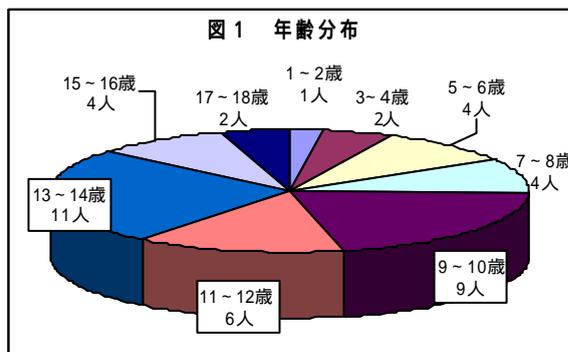
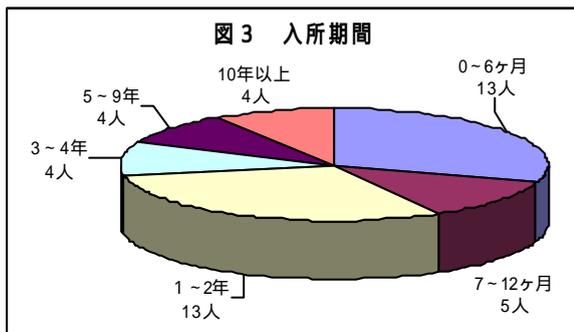
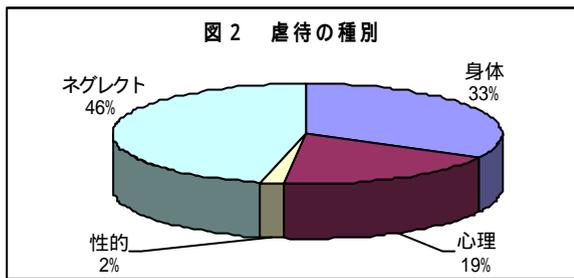


表1 1999年度に新たに入所した被虐待児数

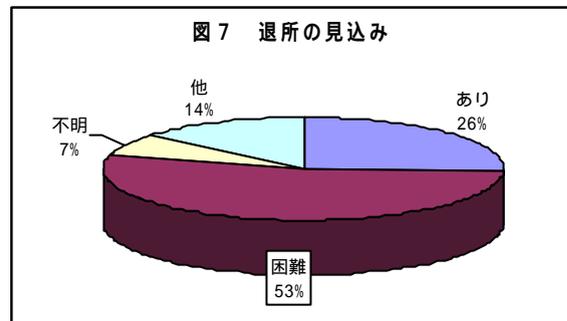
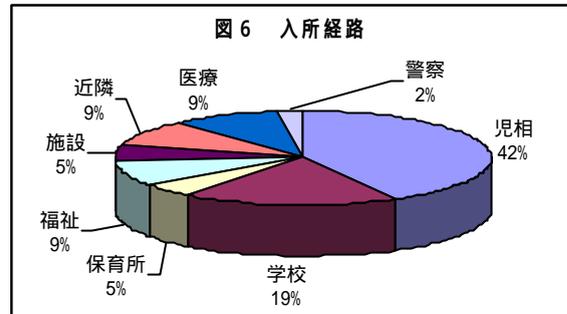
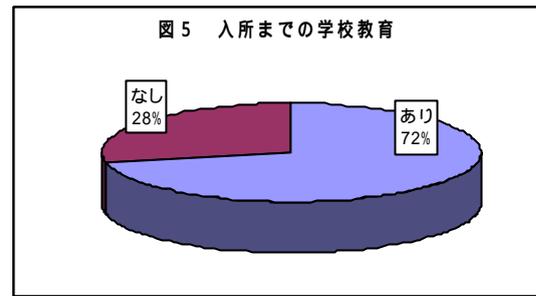
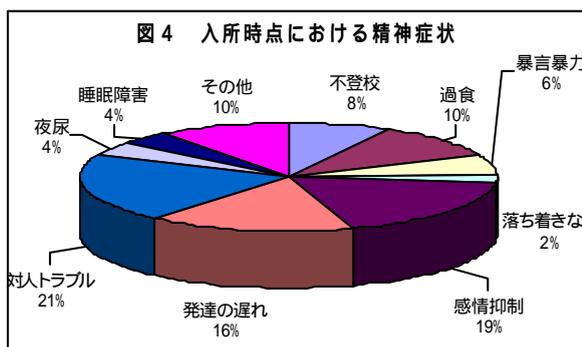
	0 ~ 2	3 ~ 4	5 ~ 6	7 ~ 8	9 ~ 10	11 ~ 12	13 ~ 14	15 ~ 16	17 ~ 18	計
男	3			1	2	4	2	2		14
女	3	1		1	4	4	3	1		17

虐待の種別は図2の通りであり、ネグレクトが約半数を占めている。心理的虐待が比較的少ない。性的虐待は非常に少ない。入所期間【図3】をみると、10年以上の長期にわたって生活している子どもが4人いる。



入所時点における精神症状（自由記述されたものを、われわれがこのようにカテゴリー化した）は図4の通りである。入所まで学校教育を受けていたか否かを見ると図5の通りである。高校生年齢を除いて小中学生の33人に限ってみると30.3%が就学できていなかった。

入所経路は図6の通りである。乳児院にしろ児童養護施設にしろ、児童福祉上、児童相談所によって措置されて入所するのであるが、この数値は入所の契機となった機関の分布が示されている。児童相談所で措置される際に虐待事例であると判定されていたのは76.7%であり、23.3%は虐待に注目されて



いない。

医療を受けているかどうかを見ると、16人、32.6%の子どもが医療継続中であり、その中では精神科の治療を受けている子どもが7人ともっとも多い。

退所の見込みは図7に示す通りで、半数以上が出口を見つけにくい状況にある。

文書で回答を求めた施設の問題点については、簡明に結果を集約することが困難である。全体に目を通して、虐待対策の今後に留意すべきところを述べてみたい。

まず、入所時点における情報不足が指摘されている。緊急性が高い事例ほど施設処遇あるいは入院させて子どもの安全が図られると、地域社会の当事者はほっとして資料収集への努力が減退しがちである。これは宜しくない。児童相談所の判定・行動観察記録と実際に子どもと付き合っただけで判ってくることに隔たりがあるという指摘がある。

入所後の指導にも、施設には虐待に関する経験の集積と体系化がまだ行われておらず、どの施設でも大層難渋している。対人関係をうまく維持できない・孤立しがち・投げやりな態度・嫉妬・職員を独占するなどの被虐待児の情緒行動特性が述べられて

いる。このような問題点を示す被虐待児が入所してくることによって、他児が情緒不安定になることが多く、一対一の対応をせざるを得なくなり、他児の指導が困難になることが多い。職員自身も子どもに振り回されて情緒不安定になるという記載もある。

親への指導に関しては、家庭訪問を行っている施設もあるが、全体には技術面の力量不足や人員の制約で、親を指導するところまで手が回らないのが現状であるようだ。

被虐待児を入所させるための条件不備としては、人員不足（職員のストレスが高まる等）、心理療法士等専門職の配置など、建物整備への要求はなく、すべて人員・専門技術・指導に集約される要求が列挙されている。

D．考察

（１）子どもの現在

一部の児童虐待先進地域と比較すると、三重県の乳児院・児童養護施設で暮らす子どもの中で被虐待児の率はまだ高くない。高校生年代の在籍者は中学年代までに入所して出口のないままにいる子どもたちであると推量される（図3）。入所年齢分布をみると、0～2歳の乳幼児と9～12歳の小学校高学年の2ヶ所にピークが認められる。施設別に被虐待児在籍率をみると、5.0%から22.2%までの広がりがみられる。

虐待内容では、neglect が約半数を占めている。無視・放置された子どもを育てることについては長い歴史の中で児童養護施設は経験を集積しているであろう。しかし、身体的虐待や心理的虐待児のトラウマを扱うことにはまだ習熟していない。性的虐待事例が少ないのはわが国の現状であり、発見することがまだ困難であることに由来する数値であろう。

（２）入り口論

児童養護施設は児童相談所の措置権によって子どもが入所してくるのであるから、書類上かならず児童相談所を経由する。この部分で、児童虐待事例のアセスメント、背景事情の調査、トラウマ診断等についての専門性を高める努力が強く求められる。加えて、施設処遇するに際して、今後の援助計画や途中経過における事例指導も期待されている。一部の地方では、児童相談所が中心となって児童虐待の早期発見に積極的な取り組みが進められており、他地方もそれに追随しつつあるが、虐待事例の発見に続く上記の手順についても技量を高める努力が求められている。

（３）処遇（治療）論

結果の項に示した施設内で見られる被虐待児の情

緒・行動特性は境界型人格障害の特長を連想させるものがある。平成11年から被虐待児10人に1人の臨床心理技術者を児童養護施設へ配置する施策が進められるようになったが、人員配置は抜本的に見直しを行う必要があるのではないかと。また、情短施設にしる児童養護施設にしる、虐待事例を何パーセントまで収容可能であるか、その限界についても研究する必要がある。

（４）出口論

現在収容されている子どもの内退所の可能性があるのは4分の1に過ぎず、53.5%が退所困難ということは、施設運用上からも今後の児童虐待施策上からも困った事態である。退所困難例の事例検討を進めることでこの隘路を打開してゆかねばならない。

E．結論

児童精神科病院、情緒障害児短期治療施設に続き、被虐待児の居場所ないし療育の場として、児童養護施設における可能性を検討した。パーソナリティ障害や慢性のPTSDなどの精神医学的問題を示していない事例が生活する場としては、児童養護施設は役に立つ。しかし、被虐待児が入所することによって生ずる対人関係面の困難を指導するバックアップシステムを構築しなければ、それ以外の子どもの育ちに悪影響を及ぼしかねないし、定員一杯に施設を活用することも困難になる。今後、児童相談所を軸として、施設処遇時点で被虐待児のアセスメント・指導方針の策定などを明確にすること、入所後の継続指導を行う態勢を早急に整備しなければならない。

F．研究発表

清水将之：被虐待児における親子治療の下地としての親子関係。保健の科学、41:593-597, 1999.

清水将之・平嶋摂子：被虐待児の「治療」について。子どもの虐待とネグレクト。1:12-17, 1999.

平嶋摂子・清水将之：入院治療を行った被虐待児の1例。第40回日本児童青年精神医学会総会、1999年10月20日、札幌

清水将之・野田倫子・中村みゆき・前山和子：被虐待児に対する精神科治療の場。第40回日本児童青年精神医学会総会、1999年10月22日、札幌。

【研究協力者】

前山和子（三重県立小児心療センターあすなろ学園）

西口 裕（三重県中央児童相談所所長）